

県北広域振興局長告示第7号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、九戸村土地改良区（九戸郡九戸村）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成26年2月12日

県北広域振興局長 高橋 信

監事

中 澤 憲 一 九戸郡九戸村大字戸田第22地割24番地